

第 1 調査の概要

1 調査目的

群馬県食品安全基本計画及び群馬県食育推進計画が平成 27 年度末に終期を迎えることから、新計画の基本構想策定等に活用することを目的に、食の安全や食育に関する県民意識を把握し、県政推進の基礎資料とするため、県民意識調査を実施した。

2 調査機関

群馬県（健康福祉部 食品安全局 食品安全課）

3 対象者及び回収状況

（1）対象者

- ① 一般県民（20 歳以上の男女） 1,500 人
- ② 食品関係事業者
 - ・ 第一次産業事業者 250 事業者
 - ・ 第二次産業事業者 250 事業者
 - ・ 第三次産業事業者 250 事業者
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者 450 人

（2）対象者抽出方法

- ① 一般県民・・・層化抽出法により選挙人名簿抄本から無作為抽出
- ② 食品関係事業者・・・第一次、二次、三次産業ごとに無作為抽出
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者・・・無作為抽出した 45 園から 10 人ずつ抽出

（3）回収状況

	一般県民	一次産業	二次産業	三次産業	幼児保護者	計
対象数	1,500	250	250	250	450	2,700
回収数	820	139	151	124	439	1,673
回収率	54.7%	55.6%	60.4%	49.6%	97.6%	62.0%

4 調査方法

- ① 一般県民・・・郵送法（督促状送付 1 回）
- ② 食品関係事業者・・・郵送法（督促状送付 1 回）
- ③ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者・・・幼稚園・保育園を通じて配布及び回収

5 調査期間

平成 26 年 8 月 29 日（金）～9 月 12 日（金）

6 報告書の見方

(1) 本文中の表示について

本報告書は調査対象毎の構成となっており、本文中ではそれぞれ以下としている。

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 一般県民 | → 一般県民 |
| ② 食品関係事業者 | → 事業者 |
| ・ 第一次産業事業者 | → 一次産業 |
| ・ 第二次産業事業者 | → 二次産業 |
| ・ 第三次産業事業者 | → 三次産業 |
| ③ 幼稚園児・保育園児を持つ幼児保護者 | → 幼児保護者 |

(2) 図表中の表示について

図表中に表示する「N」は各設問に該当する総回答数を示しており、図表及び本文中で示される構成比(%)はこれを母数として算出している。

構成比はすべて小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までを表示している。そのため、表示された構成比の合計が100.0%にならない場合や構成比の差の値、合計の値が表示された値から算出したものとは異なる場合がある。

図表の見やすさに配慮し、項目表現の一部や図中の1.0%未満表示を省略する場合がある。

(3) サンプル数について

設問及び属性によっては、サンプル数(総回答数N)が少ない場合や、他の属性との差が大きい場合には傾向の把握や比較にあたって留意する必要がある。また、一部の設問はサンプル数が30未満であるが、参考として掲載している。

(4) 先行する調査との比較について

比較に用いる先行調査とその本文及び図表中の表示を以下に示す。

調査名	食品の安全等に関する県民意識調査 調査結果報告書	→前回
実施機関	群馬県健康福祉部食品安全局食品安全課	
調査期間	平成21年8～9月	
回収数 (回収率)	一般県民 825 (55.0%)・一次産業 113 (45.2%)・二次産業 171 (68.4%)・三次産業 119 (47.6%)・幼児保護者 443 (98.4%)	
調査名	食育に関する意識調査報告書	→内閣府
実施機関	内閣府食育推進室	
調査期間	平成25年11月22日～12月9日	
回収数	1,771 (回収率 59.0%)	

なお、先行する調査は、本調査によるものとは選択肢の数や表現、選択できる数の設定などが異なることがあり、比較にあたって留意する必要がある。